

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電 話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中西印刷株式会社
電 話 (075) 441-3155

目 次

公 告	ページ
○大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出 (山城広域振興局) 749	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出 (丹後広域振興局) 750

公 告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による大規模小売店舗の新設の届出があったので、その届出書及び添付書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、縦覧期間満了の日までに、大規模小売店舗立地法施行細則(平成12年京都府規則第38号)第8条第1項に規定する書面を添えて、意見書を提出することができる。

令和6年10月15日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 届出事項の概要

- 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
株式会社コスモス薬品
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
代表取締役 横山 英昭
- 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス精華台店
相楽郡精華町精華台三丁目12番13ほか
- 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
株式会社コスモス薬品
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
代表取締役 横山 英昭
- 大規模小売店舗の新設をする日
令和7年5月28日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,248平方メートル

- 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項(アからエまでの位置については、縦覧に供する書類に示すとおり)

ア 駐車場の収容台数

42台

イ 駐輪場の収容台数

17台

ウ 荷さばき施設の面積

48.0平方メートル

エ 廃棄物等の保管施設の容量

13.5立方メートル

- 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項(ウの位置については、縦覧に供する書類に示すとおり)

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻 午前9時

閉店時刻 午後9時45分

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分から午後10時まで

ウ 駐車場の自動車の出入口の数

2箇所

エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後10時まで

2 届出年月日

令和6年9月27日

3 縦覧場所

京都府山城広域振興局農林商工部農商工連携・推進課及び京都府商工労働観光部中小企業総合支援課

4 縦覧期間

令和6年10月15日から令和7年2月17日まで

5 意見書の提出先

京都府山城広域振興局農林商工部農商工連携・推進課

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、その届出書及び添付書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、縦覧期間満了の日までに、大規模小売店舗立地法施行細則（平成12年京都府規則第38号）第8条第1項に規定する書面を添えて、意見書を提出することができる。

令和6年10月15日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 届出事項の概要

(1) 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名

峰山商業開発株式会社
京丹後市峰山町新町1606番地の1
代表取締役 由良 貞和

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地

峰山ショッピングセンターマイン
京丹後市峰山町新町1606番地の1

(3) 変更の内容

変更した事項	変更前	変更後	変更年月日	変更理由
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	株式会社エール 舞鶴市南浜町27番地5 代表取締役 仲東 博一 ほか23業者	株式会社エール 舞鶴市南浜町27番地5 代表取締役 仲東 博一 ほか23業者	令 6. 6. 29	テナント入替えのため

2 届出年月日

令和6年9月26日

3 縦覧場所

京都府丹後広域振興局農林商工部農商工連携・推進課及び京都府商工労働観光部中小企業総合支援課

4 縦覧期間

令和6年10月15日から令和7年2月15日まで

5 意見書の提出先

京都府丹後広域振興局農林商工部農商工連携・推進課